

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長  
門 田 守 人



「血液製剤の使用指針」の一部改定について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成30年3月30日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局長より、「血液製剤の使用指針」の一部改定について、添付の通り周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしくお願ひします。

関連 URL は下記の通りです。

血液事業のホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/kenketsugo/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/kenketsugo/index.html)

V. 主な通知⇒適正使用⇒平成30年3月30日 「血液製剤の使用指針」の一部改定について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000203009.html>

詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課（電話：03-5253-1111（内2905））担当の山本氏にお問い合わせ下さいませようお願ひ申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線4260）  
（担当：高橋）